

介護従事者の働く環境整備に関する要望

要望の要旨

今後確実に想定される高齢化の進行により、さらに、介護保険事業に対する期待と需要が多くなることが考えられます。これまでと同様に安定した介護サービスを提供するためには、介護人材の確保・定着が最重要課題であることから、介護従事者の処遇改善を含めた労働環境の整備について、特段の措置を講じるよう要望します。

要望の理由

いわゆる団塊世代が 75 歳以上となり介護ニーズの増加が見込まれる令和 7 年（2025 年）や、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳に到達するとともに介護ニーズの高い 85 歳以上の人口が急速に増加することが見込まれる令和 22 年（2040 年）を見据え、介護保険制度を安定して継続することが求められています。そのためには、介護人材の確保・定着が最重要課題であり、質の高い人材を安定的に確保できるよう、適正な介護報酬水準の確保を含め、介護従事者の処遇改善や労働環境整備、さらには、離職防

止等、定着に結びつくような措置を講じるよう要望します。